《北部運動公園》

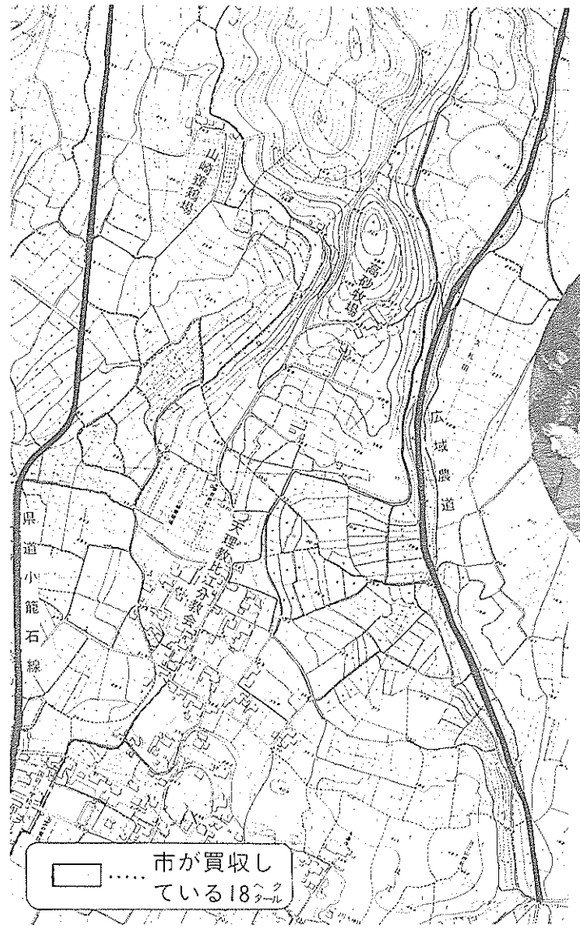

〝木材団地へ売却〟を相談

地元で初の説明会……国府では難色の声も

北部運動公園を作るために、市が四十六年から五十二年にかけて買収していた比江山の十八ヘクタールを、財政再建のために売却する件について、二月七日、地元国府で初の説明会が開かれました。

この売却は、開発公社にある赤字二十七億円の負担を少しでも軽くし、とりあえず十ヘクタール分を約九億円で木材団地に売却しようとするものです。この売却により残った八ヘクタールのうち四ヘクタール分を当初予定していた運動公園予定地に計画しています。

売却についての話は新聞紙上や議会で取りあげられているものの、市が地元に説明するのは初めてとあって、地元では難色を示す意見も出されるなど、長時間の討議となりました。

北部運動公園用地は、市民の大きな期待により通称〝比江山〟に約十八ヘクタールを購入していますが、赤字財政の表面化にともない、その処置をめぐりいろいろな検討がされてきました。しかし、それは具体化しないまま現在に至っています。

二月七日夜、国府小学校講堂で行われた説明会は、昨年末に県・市・県中央木材団地協同組合（木材団地）の三者で大筋の合意に達したので、地元に相談できる段階にきたとの市の判断により第一回目の話し合いとなったものです。

市からは小笠原市長、吉本・国沢両助役ら関係者、国府地区からは約百名が参加しました。

まず市長から、『経済の急変などにより、みなさんのご協力をいただいて確保した運動公園用地を、財政再建のために木材団地へ用途変更を考えざるを得なくなりました。用途変更の話はいくつかありましたが、いずれも地元に相談できるところまで進まなかったので今日までのびのびになってしまいました。

これからご相談する市の方針には不満や不安があると思いますが、環境の保全につきましては万全を期しますので、みなさんのご理解とご協力をいただきたい。今回一回だけの話し合いで、この計画を決定、強行しようなどとはもうとう考えていません。ご了承をいただくまで何回でも話し合いをやろうと考えています。』と、おわびとお願いのあいさつがありました。

この後、『十八ヘクタールのうち十ヘクタールを

木材団地（製材、木工など約二十社、従業員四百人）に、あとの四ヘクタールぐらいをとにかく運動公園予定用地に造成』しようとする市の方針が概略説明されました。

次に質疑に移り……

質問の主なものでは、『用途変更の話は数年前から新聞等で報道されていたにもかかわらず、なぜもっと早く地元に相談できなかったのか』というもので、その他の例をも引き出しての〝行政不信〟の発言が多く出されました。

これに対する市長の答えは、『行政にたずさわるものとして、ある程度内容が具体化してからでないと説明すべきでないと考えた』として、考え方にくい違いを見せました。

その他の質問をひろってみますと……

①地元があくまで反対を続けた場合どうするのか。

②用地買収につき不均衡がありはしなかったか。

③最初から転売することを見込んで買収したのではないか。

④地元を納得させるために、もう少しくわしい、よくわかる資料がほしい。

⑤今の計画が地元ぬきで作られている。それを納得せよではいかにも無理だ。

⑥木材団地がきた場合のメリット（利益）は……。

⑦木材団地以外に活用する方法はなかったか。

これらの質問に対する答えは次のとおりです。

①絶対反対なら白紙にもどさざるを得ないが、こうした事態はなんとか避けてもらいたい。反対があるのですぐ中止というわけにはいかない。

②不均衡はなかったと思う。

③毛頭そんなつもりはなかった。

④次の説明会には図面などを調整し、わかりやすく説明したい。

⑤前述のように、ある程度につまった計画をもたないと地元へ相談するべきではないと思ったので、今夜になってしまった。

⑥今は数字では表わせないが、メリットとしては、市が財政的に助かることや約二百人の地元雇用計画などだ。団地がくることによって田園都市の要素を阻害することは足させました。

会では、検討事項を農機具業界にしぼり、現状の把握のため鈴江、セイレイ両社の関連企業代表各一名を招き説明と要望をききました。

鈴江側からは「鈴江農機」の事実上の倒産により手形の買い戻しに血まなこになっていること、他の会社から仕事をいただく計画を考える余裕はないこと、販売店が再建へ強力な支援を約束してくれているので必ず実現すると思うこと、行政への要望として、借入金に対する利子補給、固定資産税の減免など、またセイレイ側からは、操業率がさがりこの先見通しは暗い、農機具以外の自社製品の開発は無理なこと、市への要望は利子補給と固定資産税の減免をお願いしたい、などが出され、話し合いを重ねた結果、対象を鈴江関連企業とする利子補給案がやむを得ない、との答申が出されました。

その他全体的なことは「中小企業基本対策審議会」で検討されることになりました。

〝ピンチ〟…農機具業界

不況対策特別委員会が発足

昭和二十二年の設立以来、三十二年の伝統を誇る『鈴江農機製作所』が二月一日、自主再建への努力も及ばず事実上倒産しました。

「鈴江農機」は、セイレイ工業（高知工場）（旧協和農機）と並び、高知県の代表的地場産業のトップを占めてきましたが、今回の〝倒産〟によって約二百人の退職者が出で、関連企業二十一社とそこに働く人たち約二百人にも重大な影響をおよぼして、市の基幹産業の屋台骨を大きくゆるがしています。

昨年の造船不況（市内離職者約六十人）に続く、今回の〝鈴江倒産〟にみられる農機具業界への風あたりは深刻で、市は遅ればせながら、二月九日、市議会議員十人で構成する『南国市不況対策特別委員会』（松本二郎委員長）を発

惜しまれながら〝有線〟消える

市民の〝有線〟として親しまれ、広く活用されてきた有線電話が、このほど十七年間の歴史の幕を閉じました。

昭和三十七年に設立された南国市農事放送農業協同組合』は、有線普及ピーク時には四千七百人ちかくの組合員をもち、広く利用されてきました。しかし、昭和五十三年度末には公社電話などにおされ、組合員も約千五百人に減少しました。

この現状を憂慮した組合の臨時総会が一月三十日に開かれ、累積赤字約四千六百万円の発表もあり、協議の結果、有線本部の〝解散止むなし〟が議決され、有線の廃止となりました。

なお、残された負債額の整理については、県・市の援助をうけて清算する計画。

長い間、市などのお知らせや野菜市況など〝貴重な情報機関〟として長年役立ってきた〝有線〟が消えることは、私たち市民にとって大変残念なことです。